

写

平成 25 年 10 月 18 日

東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬直己 殿

J A グループ東京電力原発事故
農畜産物損害賠償対策神奈川県協議会
会長 志村善一

本県産牛肉価格下落に係る請求について（第3次要請）

標記に係る平成 23 年 11 月の第 1 次請求並びに 24 年 4 月の要請に対する貴社の回答は、中間指針をほぼ唯一の拠り所としており、食品の放射性物質に関する消費者心理や本県畜産農家の窮状という現実的状況を理解しておらず、加害者としての貴社の責任を全く認めることのない、一方的な見解と言わざるを得ない。

本協議会は、これまでの請求および要請時の根拠に加え、別紙に示す状況から、改めて原子力発電所事故と本県産牛肉価格下落に相当因果関係があると確信するに至った。

については、この要請内容を認め、速やかな賠償を履行するよう要請する。

以上

平成 25 年 10 月 18 日

文部科学大臣 下村 博文 殿
経済産業大臣 茂木 敏充 殿
農林水産大臣 林 芳正 殿
県選出自由民主党国會議員 各 位

J A グループ東京電力原発事故
農畜産物損害賠償対策神奈川県協議会
会長 志村 善一

本県産牛肉価格下落への損害賠償対応に関する再要請

東京電力福島原子力発電所事故を原因とする放射性物質の拡散は、本県産農畜産物に甚大な被害をもたらせました。

このため、これまで東京電力に対して、被害実態を検証し、生産者の切実な要求として損害賠償請求を続けてきましたところですが、本県産牛肉価格の下落については、原発事故との相当因果関係を未だ東電は認めず、賠償に応じない姿勢を崩していません。

賠償対象の 17 道県と同様、本県産牛肉価格は著しい下落が続き、導入子牛の価格上昇と併せ、廃業農家も発生しています。この状況を看過すれば、肉牛肥育農家の経営展望は瓦解し、本県畜産業は大きく衰退することとなります。

つきましては、こうした畜産農家の苦悩や生産現場の混乱を重く受け止め、下記事項への誠実かつ迅速な対応につき、強く要請いたします。

記

1. 中間指針に神奈川県産牛肉価格の下落を風評被害として明確に位置付けること。
(文部科学省)

2. 神奈川県産牛肉の風評被害による価格下落について、原発事故との相当因果関係を認め賠償するよう東電を強力に指導すること。
(経済産業省・農林水産省・自由民主党)

3. 県産農畜産物の安全性・消費拡大 P R 等、風評被害防止対策について、本事態が完全に終息するまで、万全の対応を継続すること。
(農林水産省・自由民主党)

以 上

神奈川県産牛肉価格下落に対する東電損害賠償請求の主な経過

平成 25 年 10 月 18 日

損害賠償対策神奈川県協議会「牛肉部会」

